

平成 17 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 大 京
代 表 者 名 執行役社長 田代 正明
(コード番号 8840 東証・大証 第1部)
問 合 わ せ 先 執行役広報部長 落合 英治
TEL : 03 - 3475 - 3802

ストックオプション（新株予約権）の割当に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 6 月 28 日開催の当社第 81 回定時株主総会の特別決議ならびに商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づきストックオプションとして新株予約権を発行することについて、本日、具体的な内容を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社の取締役および執行役への個別の新株予約権の割当数については、報酬委員会の決定に従っております。

記

- 1．新株予約権の発行日
平成 17 年 8 月 12 日
- 2．新株予約権の目的となる株式の種類および数
当社普通株式 5,466,000株
- 3．新株予約権の発行総数
5,466個（新株予約権 1 個当たりの株式数は1,000株）
- 4．新株予約権の発行価額
無償
- 5．新株予約権行使時に払込をなすべき金額
新株予約権 1 個当たり 390,000円
1 株当たり 390円（行使価額）
なお、行使価額は、行使価額の決定日（本日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値としている。
- 6．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額
2,131,740,000円
- 7．新株予約権を行使することができる期間
平成19年6月29日から平成27年6月28日まで
- 8．新株予約権の行使の条件
(1)新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社もしくは当社子会社等の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人のいずれの地位も、自己の都合により失っていないことを要する。
(2)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

9. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の資本に組み入れざる額

総額 1,065,870,000円

1株当たり 195円

なお、1株当たりの資本に組み入れざる額は、行使価額から、資本に組み入れる額を減じた金額である。資本に組み入れる額とは、行使価額に0.5を乗じた金額（計算の結果1円未満の端数が生じる場合には、その端数を切り上げた金額）である。

10. 新株予約権の消却事由および消却条件

(1) 新株予約権者が8.に定める新株予約権行使の条件のいずれかを満たさなくなった場合、その新株予約権は無償で消却することができる。

(2) 当社が合併により消滅会社となる場合、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、新株予約権が存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社に承継されないときは、新株予約権は無償で消却することができる。

11. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

12. 新株予約権証券の発行

新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとし、原則これを発行しない。

13. 新株予約権割当対象者

当社もしくは当社子会社等の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人 計 930名

【ご参考】

(1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成17年5月19日

(2) 定時株主総会の決議日 平成17年6月28日

以 上